（その１）

収支報告書

令和元年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ひよしゆうたこうえんかい

1 政治団体の名称　日吉雄太後援会

2 主たる事務所の所在地　静岡県浜松市浜北区中条1557

3 代表者の氏名　日吉　雄太

4 会計責任者の氏名　日吉　秀清

事務担当者の氏名

福嶋　千明

（電話）　03-3508-7504

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	日吉　雄太

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	日吉　雄太
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

選挙管委
－2.5.25
第8108号

入力済

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	2,584,186
（前年からの繰越額）	393,186
（本年の収入額）	2,191,000
支　出　総　額	2,374,731
翌年への繰越額	209,455

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	20,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	10

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,123,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,123,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,123,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	0	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	48,000	
	合　　計	48,000	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	日吉雄太	800,000	H31/1/1	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
2	日吉雄太	72,000	H31/2/1	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
3	日吉雄太	72,000	H31/2/28	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
4	日吉雄太	72,000	H31/3/29	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
5	日吉雄太	72,000	H31/4/26	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
6	日吉雄太	108,000	R1/6/2	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
7	日吉雄太	108,000	R1/7/1	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
8	日吉雄太	108,000	R1/7/31	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
9	日吉雄太	108,000	R1/8/31	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
10	日吉雄太	110,000	R1/9/30	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
11	日吉雄太	110,000	R1/11/1	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
12	日吉雄太	110,000	R1/11/30	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
13	日吉雄太	110,000	R1/12/23	静岡県浜松市浜北区中条41	衆議院議員	
14	中海敦夫	40,000	R1/12/27	兵庫県南あわじ市榎列掃守263-1	自営業	
15						
	その他の寄附	123,000				
	合計	2,123,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	186,472	0	
(3) 備品・消耗品費	64,830	0	
(4) 事務所費	1,571,340	0	
小計	1,822,642	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	403,649	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	148,440	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	148,440	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	552,089	0	
合計	2,374,731		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代	11,123	R1/6/11	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
2	電気代	12,206	R1/6/12	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
3	電気代	11,855	R1/7/16	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
4	電気代	15,028	R1/8/7	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
5	電気代	17,793	R1/9/16	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
6	電気代	14,397	R1/10/8	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
7	電気代	13,362	R1/11/8	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
8	電気代	14,338	R1/12/10	中部電力㈱	愛知県名古屋市東区新町1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	110,102				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	76,370				
	合計	186,472				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務用品代	13,981	R1/6/11	ブングル・ドット・コム株式会社	東京都港区台場2-2-2ザ・タワーズ台場ウエスト203号	
2	事務用品代	11,404	R1/7/16	ブングル・ドット・コム株式会社	東京都港区台場2-2-2ザ・タワーズ台場ウエスト203号	
3	事務用品代	14,907	R1/8/7	ブングル・ドット・コム株式会社	東京都港区台場2-2-2ザ・タワーズ台場ウエスト203号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	40,292				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	24,538				
	合計	64,830				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所家賃	72,000	H31/2/1	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
2	事務所家賃	72,000	H31/2/28	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
3	事務所家賃	72,000	H31/3/29	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
4	事務所家賃	72,000	H31/4/26	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
5	コピー機リース代(浜松分)	10,368	R1/5/31	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
6	事務所家賃	108,000	R1/6/2	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
7	コピー機リース代(浜松分)	10,368	R1/6/25	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
8	事務所家賃	108,000	R1/7/1	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
9	コピー機リース代(浜松分)	10,368	R1/7/19	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
10	事務所家賃	108,000	R1/7/31	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
11	コピー機リース代(浜松分)	10,368	R1/8/28	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
12	事務所家賃	108,000	R1/8/31	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
13	事務所家賃	110,000	R1/9/30	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
14	コピー機リース代(浜松分)	10,368	R1/9/30	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
15	コピー機リース代(浜松分)	10,368	R1/10/31	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
	この頁の小計	892,208				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	事務所家賃	110,000	R1/11/1	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
17	事務所家賃	110,000	R1/11/30	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
18	コピー機リース代(浜松分)	20,736	R1/12/3	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
19	事務所家賃	110,000	R1/12/23	㈱アトラック	静岡県浜松市中区鍛冶町1-2	
20	社会保険料	150,874	H31/1/4	厚生労働省年金局浜松東	静岡県浜松市東区天竜川町188	
21	火災保険料	22,500	R1/11/16	全管協少額短期保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	
22						
	この頁の小計	524,110				
	その他の支出	155,022				
	合計	1,571,340				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	30,000	R1/5/31	一般社団法人静岡県人会	東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館13階静岡県東京事務所内	
2	渉外費	38,000	R1/6/3	ブラッスリー銀座ライオン	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワービル地下1階	
3	渉外費	12,000	R1/6/3	ブラッスリー銀座ライオン	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワービル地下1階	
4	会費	20,000	R1/6/20	燦正会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1108号室	
5	渉外費	14,850	R1/6/20	ローラン	静岡県浜松市浜北区小松3110-1	
6	渉外費	12,112	R1/10/17	ブラッスリー銀座ライオン	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワービル地下1階	
7	会費	20,000	R1/11/8	「森ゆうこをもりたてる会2019」実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館304号室（ＹＭＦ経済研究会）	
8	会費	20,000	R1/11/11	慎友会	福島県会津若松市4-17ニューパークハイツ1Ｆ	
9	会費	20,000	R1/11/14	龍の風	東京都港区南青山2-2-15ウィン青山1301号室	
10	会費	20,000	R1/11/18	市民政策ネットワーク	京都市伏見区深草加賀屋敷町3-6ネクスト21-Ⅱ1Ｆ	
11	会費	20,000	R1/11/29	東京大志会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館308号室内	
12	会費	20,000	R1/12/3	たまき雄一郎後援会会長十河孝男	香川県さぬき市寒川町石田東甲814-1	
13	会費	20,000	R1/12/4	三河道州制研究会代表重徳和彦	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館909号室	
14	会費	20,000	R1/12/5	市民と平和プロジェクト	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館504号	
	この頁の小計	286,962				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15	渉外費	23,750	R1/12/11	もつ千赤坂店	東京都港区赤坂2-14-12高橋ビル2F	
	この頁の小計	23,750				
	その他の支出	92,937				
	合計	403,649				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街宣車車検代	148,000	R1/12/3	(有)鈴弘自動車	静岡県浜松市浜北区中条1384番地の1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	148,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	440				
	合計	148,440				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　2月　29日

政治団体の名称　日吉雄太後援会

会計責任者の氏名　日吉　　秀清　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年２月２９日

日吉雄太後援会
代表　　日吉 雄太　殿

登録政治資金監査人　山崎 昭
登　録　番　号　第　１５３４　号
研修修了年月日　平成２１年６月８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日吉雄太後援会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、日吉雄太後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１７条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

３　業務制限

日吉雄太後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日吉雄太後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上